



# 広報 9

月号

No.174



## 人口と世帯

世帯数 1,423戸 (△ 2)  
人口 5,500人 (△ 3)  
男 2,775人  
女 2,725人 (△ 3)  
昭和60年 7月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

## おもな内容

- 2 .....道路交通法の一部が変わります
- 3 .....議会だより
- 4 .....秋の交通安全運動
- 5 .....漁業後継者に磯舟（若潮丸）プレゼント
- 6 .....国勢調査にご協力を
- 7 .....あなたと保健室
- 8 .....りしりの博物誌
- 9 .....出稼労働者傷害保険
- 10 .....児童交歓会開催される
- 11 .....利尻浮島まつり
- 12 .....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録9月1日現在1446日

# 道路交通法の一部が変わります

## 段階的に施行される新しい道交法

今回の改正の主なものは9月1日から施行されます。ミニバイクの右折方法やヘルメットの着用義務は遅れて施行されます。

施行日は次のとおりです。

### 改正道路交通法の主なもの施行期日

改正内容	施行日
▶シートベルトの着用義務	
▶初心者ライダーの2人乗り禁止	昭和60年9月1日
▶空ぶかし等の禁止	
▶ミニバイクの交差点における右折方法の変更	昭和61年1月1日
▶初心者ドライバーのための講習	
▶ミニバイクライダーのヘルメット着用義務	昭和61年7月5日

9月1日施行  
すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付

9月1日施行  
着用していない場合に行政処分

9月1日施行  
改正の趣旨

9月1日施行  
シートベルト着用意識

道路交通法の一部が改正され、けられました。主なものは9月1日以降、段階的に施行されます。今回の改正は、ここ数年増え始めた死亡事故を減少させるとともに、「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用が義務付けられました。

（違反した場合の措置）

高速道路：ドライバーは、シートベルトを着用しないと、車を運転してはいけません。

一般道路：ドライバーは、後部座席に座る人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

（違反した場合の措置）

転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ドライバーで占められています。

（違反した場合の措置）

昭和五十八年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ドライバーで占められています。

（違反した場合の措置）

昭和五十九年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ドライバーで占められています。

（特例）次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。

△乗り降りのひんぱんな郵便集配車などのドライバー

△妊娠や負傷している人など、治療養生または健康の保持上シートベルトをするのが適当でない人

△未満の初心者ライダーは、二

人乗りをしてはいけないことに

なりました。

△自動二輪車の免許を取つて一

千円。罰則一万円以下の罰金ま

たは料料。

△初心者ライダーのための講習

△行政処分点数一点、反則金一

千円。罰則一万円以下の罰金ま

たは料料。

△初心者ドライバーのための講習

△行政処分点数一点、反則金一

千円。罰則一万円以下の罰金ま

たは料料。

△初心者ライダーのための講習

△行政処分点数一点、反則金一

千円。罰則一万円以下の罰金ま

たは料料。

## 議会だより

株式会社 中田組  
代表取締役 中田 豊彦



- ◎工事請負契約の締結について  
これは、昭和六十年度利尻町公営住宅新築工事を次のとおり契約したものであります。
- 一、契約の目的 昭和六十年度利尻町公営住宅新築工事
  - 二、契約の方法 指名競争入札
  - 三、契約金額 三千九十八万円
  - 四、契約の相手方 矢田・坂本共同企業体

代表者 矢田建設  
矢田 隆男

- ◎工事請負契約の締結について  
これは、利尻町教員住宅新築工事を次のとおり契約したものであります。

◎工事請負契約の締結について

これは、日の出線道路改良工事を次のとおり契約したものであります。

◎工事請負契約の締結について

日の出線道路改良工事

- 一、契約の目的 指名競争入札
- 二、契約の方法 指名競争入札
- 三、契約金額 三千五百十五万円
- 四、契約の相手方 齋藤・葛西・渡辺共同企業体

- 一、契約の相手方 齋藤建設
- 二、契約金額 五千三百七十万円
- 三、契約の相手方 齋藤辰徳

## 受賞おめでとう



原 崎 竹 治 氏 表彰受賞



惣 万 惣 市 氏



原 崎 竹 治 氏

『領収書は必ず保管しておきましょう』

昨年より町道民税（所得税を含む）の申告については、各事業において収支計算により算定していますが、本年分（60・1～60・12）において事業収入（漁業・営業等）を得るために支払った金額（必要経費→油代・修理代・消耗品等）の領収書は来年の申告のために今から準備し、保管しておきましょ。

『白色申告者も、収支内訳書の添付を』

昭和59年度の所得税法の改正により事業所得や不動産所得を生ずべき業務を行っている場合（青色申告者を除く）は、その年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならないことになりました。確定申告をするときにはあわてないですむように、今から必要経費等を記録し、準備しておきましょ。

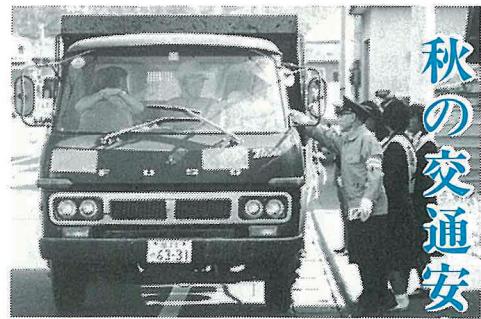
## 税務だより

（総務課税務係）

## 広報りしり

## 秋の交通安全運動

9月21～30日



## ◎スピードをひかえて

スピードの出し過ぎや、無理な追い越しなどによって、死亡事故が最も多いので、スピードは、いつも控えめにして、安全運転を心がけましょう。

## ◎シートベルトは命綱です

運転者はもちろんのこと、同乗者も必ずシートベルトを着用してあなたの命を守りましょう。

## 自転車利用者のみなさん

楽しかった夏休みも終わって子供たちは、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。又この時期は、各種建設工事の追い込みや秋の観光レジャーとも重なって、トラックやマイカー等の交通量が一段と増加するため、例年、事故が増加しております。

## ◎こどもやお年寄りは赤信号

こどもやお年寄りを見たら赤信号と考え、一時停止や徐行をし、安全を確認しましょう。

## ◎愛のひと声をかけましょう

こどもやお年寄りが道路を横断するときなど「危い」と思つたら愛のひと声をかけてあげましょう。



## 交通事故死0目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- スピード・ダウンで安全運転を！
- シートベルトは必ず着用しましょう。

利尻町交通安全推進協議会  
稚内・仙法志交通安全協会

## “行方不明者相談所開設”

れている人もおります。  
このような人を少しでもなくして設いたします。  
個人の名誉と秘密は厳守いたしますので遠慮なくご相談において下さい。

みなさんの家族や親族の方で家出をしたり、出張先や、働き先などから突然所在がわからなくなつた方はおりませんか。

道内では、昭和五十年から現在まで約四、三〇〇人の方が行方不明となっておりますが、その中には不幸にして犯罪の被害者になつたり、すでに死亡して身元がわからぬため無縁仏とし淋しく葬ら

## ・場所

稚内市大黒一丁目 稚内警察署

## ・期日 昭和六十年九月十一日

## ・時間 午前九時三〇分～午後四時

## 旭川方面稚内警察署

稚内警察官駐在所  
巡查長 荒川英俊

## 着任にあたつて

駐 在 所  
だ よ り

私は、八月二日余市警察署から来ました荒川です。  
利尻は初めての地ですが、一日も早く町になれ、皆さんのお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



利尻町の基幹産業である漁業に  
今年は、鎌田磨君が、将来を担う  
後継者として誕生いたしました。  
近年、漁業後継者不足が深刻な  
問題であり、町や漁業関係者は暖  
かい声援を送っています。  
何と言つても利尻町の経済は、水



◆沓形字緑町  
鎌田 磨君

## 漁業後継者に 磯舟(若潮丸) プレゼント



後継者の磨君は、漁業に従事して、まだ日が浅く、これからは、海という広い大自然を相手に長く働きたい鬱いが始まり、いろいろ困難や辛苦がありますが、切磋琢磨し、経験豊かな先輩たちの意見を仰ぎ、利尻町の将来の近代漁業を目指す扱い手になって下さい。

磯舟贈呈式は、七月二十七日、沓形漁業協同組合で行なわれ、新しい門出を祝福しました。

町・漁業協同組合では、育てる漁業を目ざし、アワビの稚貝放流・コンブ養殖・魚礁の設置等を実施し、将来の漁業生産高の増大に努力を重ねております。

また、漁船漁具の近代化、漁港の整備等、生産基盤の整備充実をはかり、新しい漁村づくりに取り組んでいます。

後継者の磨君は、漁業に従事して、まだ日が浅く、これからは、海という広い大自然を相手に長く働きたい鬱いが始まり、いろいろ困難や辛苦がありますが、切磋琢磨し、経験豊かな先輩たちの意見を仰ぎ、利尻町の将来の近代漁業を目指す扱い手になって下さい。

磯舟贈呈式は、七月二十七日、沓形漁業協同組合で行なわれ、新しい門出を祝福しました。

産業によって支えられています。

## 昭和60年度優良勤労青少年顕彰

米脇秀君  
斎藤真由美さん  
が受賞

本年度の優良勤労青少年として  
米脇秀君・斎藤真由美さんが知事  
から顕彰されました。

この顕彰は、北海道表彰規則に  
基づき、管内の市町村のなかで、  
農漁業や各職場で働く青少年の中

から勤労意欲に富んだ自立心豊かな青少年に対し、その努力を讃え  
表彰・激励するもので、宗谷管内  
から十三名の若者が選ばされました。

顕彰式は、七月二十日勤労青少  
年ホームで行なわれました。

から勤労意欲に富んだ自立心豊かな青少年に対し、その努力を讃え  
表彰・激励するもので、宗谷管内  
から十三名の若者が選ばされました。

顕彰式は、七月二十日勤労青少  
年ホームで行なわれました。

月間における主な行事は  
次のとおりです。

一、広報活動の積極的な展開  
一、心身障害者社会復帰連絡  
会議・雇用主懇談会の開催  
一、身体障害者の雇用率未達成企業に対する達成指導の  
実施

一、心身障害の雇用促進を図  
るため、各種援護制度の積  
極的活用について周知を行  
い併せて「特別求人開拓」  
を行う。  
などとなっています。

「心身障害者雇用促進  
月間にについて」

地元の企業に就職した数少ない  
若者の一人。同僚、上司との協調  
性も強く明朗なスポーツマン。

職場では、責任感も強く同僚の  
信頼も厚い。仲間づくりにも積極  
的で、スポーツ好きの女性。

「ひろげよう  
障害のり越え  
働く職場」  
明日への希望」



仙法志字元村  
米 脇 秀  
(二十三才)



沓形字泉町  
斎 藤 真由美  
(二十才)

「心身障害者雇用促進  
月間にについて」



健康な毎日を送るために

## あなたと保健室

しばらくお休みしていたあなたと保健室でしたが、今月から又、皆様にお目にかかることになりました。以前同様に御愛読下さいますようお願い致します。

今回はガンについてお話をしましょ

### || 検診の状況から ||

今年も5月29日・30日に婦人科検診、6月6日～10日に胃腸病検診が行なわれました。

その時の受診状況と結果を地区別と年令別の表にしてみました。①この表でも分かるように全体的に湾岸地区の受診が、人口の割に低く、年齢別では胃腸病検診の受診数は50代、60代に多く、婦人科検診では40代に多いということが言えると思います。

しかし、図②で分かるように胃腸病検診の受診数は毎年低下してきており、今年は今まで最低の状態になっております。また婦人科検診の受診数も低くなりました。

皆さんの中には、病院で受けている人も多いのだからいいのではないかとお

多いのですが、秋の胃腸病検診

そこで今年は特に、胃腸病検診を9月にもう一度行なうことにしました。

もし、あなたが、どこかで検査を受けられていたら、まだ受けていない8.5人の方達に検査を受けるよう勧めてあげて下さい。

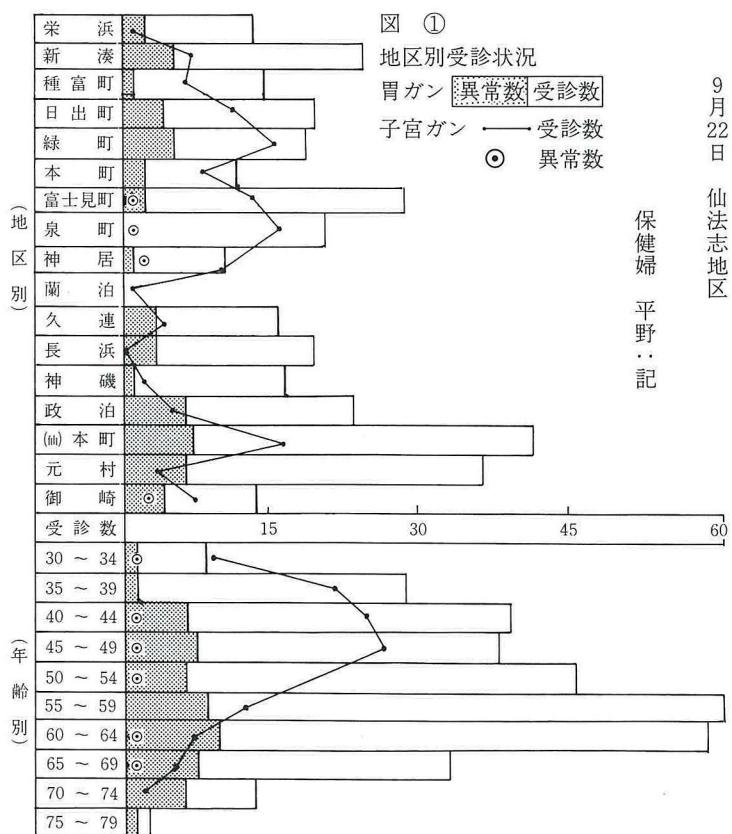
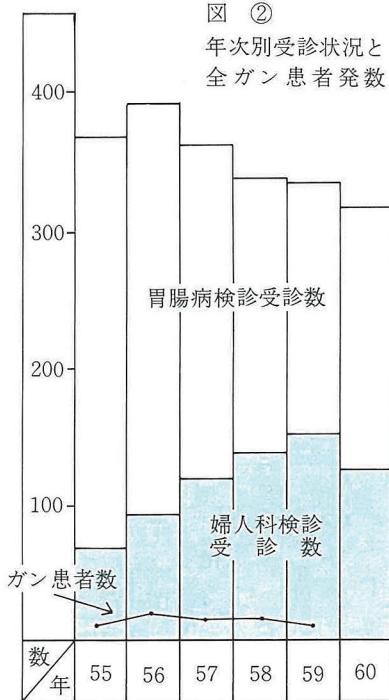
生方が検査を受けるように取り計らつてくださっているためと思われます。しかし、今年は例年以上にガンにかかる人が多く、亡くなっている方も多いのです。

つしやるかもしれません。保健指導係では、病院で検査を受けている人、他の検診機関で検査を受けている人等を全部調べてみましたが、年に一度、どこかで検査を受けた人は、胃の方で10人に1人。婦人科の方は10人に1人の割合でした。一方で、何らかのガンにかかっている人は年に20名前後あります。57年迄は、ほとんどの方が亡くなっていますが、58年からは半数強位に減りました。これは病院で先生方が検査を受けるように取り計らつてくださっているためと思われます。



9月22日 仙法志地区

保健婦 平野・記



# 博物誌



(30)

の日本海沿岸に栄えた弁財船、つまり、大型の和船が入る湾をさします。

写真1の左隅に写っているのが弁財船です。

絵ハガキにみる利尻  
大正時代の鶴泊港

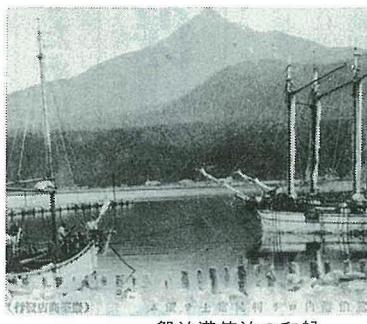
利尻島の北部に位置する鶴泊港は、現在利尻島の表玄関として賑わいをみせています。

この鶴泊港が港湾として着工されたのが昭和7年のことです。

この鶴泊港は天然の良港として本泊港とともに江戸時代から利尻島の中心的な港として栄えていました。松浦武四郎の「再航蝦夷日誌」に、松前藩の今井八九郎の測量した「リシリ平担之図」が掲載されていますが、この図によると、現在の鶴泊港は「弁財マ」と記されており、鶴泊は「ウシトマリ」と表記されています。

ウシトマリは、アイヌ語で「湾の碇泊地」という意味があり、舟がかりのできる入江、舟がかり瀬ということができます。

「弁財マ」とは、もちろん弁財船の瀬ということで、北陸、道南



(行發店商築巣)

鶴泊港停泊の和船

シ岬の付け根のところに小さな山がありましたが、これが「モペシ」と呼ばれた小岬です。アイヌ語では子の断崖、つまり小さな断崖をさします。

このモペシ岬は、昭和2年度を初年とする第二期北海道拓殖計画における稚内港の北防波堤の延長工事において建設された屋蓋式防波堤に使われた石材の搬出によつて削り取られ、現在では全くその姿をみることができなくなりました。

この屋蓋式防波堤は、当時東洋

一として誇られ、技術的にも新境地を開いたものとして、さらに、若干二十六才の土谷実技師の手に成るものとして注目をあびました。さて、鶴泊港そのものの建設は昭和7年からですが、船入瀬の造成は大正時代からすでにおこなわれていました。沓形港の歴史と同じように、漁港・商港としての拡充・整備が急がれていた訳です。

北海道港湾変遷史によると、「本港は昭和7年匡救事業の一環として国営で小漁港を築設した事業の一つで総額僅に三六、四九五円の小規模のものである」と記されています。

さらに、今後の課題として、「漁場との関係上急激な発展で港内が狭く盛漁期には漁船が港の内外に溢れる有様で、地方港湾として整備が急がれて居る」とあります。この後、数回の工事により港が整備され、それとともに、稚内・礼文との定期航路の発達や太型カーフエリーの就航などにより、現在の賑わいをみせるようになります。

(利尻町立博物館学芸員)



(行發店商築巣)

景ノ近附堤波泊鶴

大正時代の鶴泊港

## 出稼労働者 傷害保険

今年も出稼ぎの時期となりましたが、安心して就労することがでありますように、必ず保険に加入しましょう。

さい。  
1、保険料は別表のとおりです。

2、保険金額は、一名につき五十

万円以上、五十万円きざみで、

三百万円まで加入できます。

3、保険期間は、一ヶ月以上、一年以内。

疾病、心神喪失等の場合には保険金は支払われません。

### 「この保険の特典」

この制度は道内に住んでいる方が出かせぎ中、万一負傷などにあつた場合に、その掛金に応じ保険金が支払われるものです。

また、この制度には道及び町が

### 「支払われる保険金の種類」

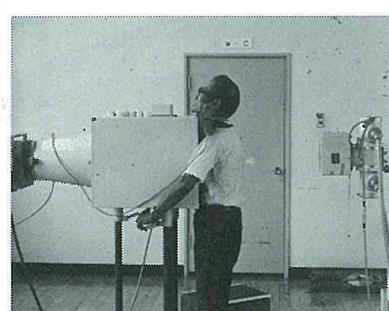
#### 1、通院保険金

事故の日から一八〇日以内にそれががもとで通院された場合、通院日数一日につき保険金額の千分の一が九〇日を限度と

### 「保険金の支払いを受ける場合」

※詳しいことは広報交通安全係か仙法志支所におたずね下さい。

事故がおきたときは、三〇日以内に事故発生通知書(ハガキ)で通知して下さい。通知しない場合は、保険金が支払われないことがあります。



## 出稼ぎされる 皆さんへ

今年も出稼ぎされる時期となり長い間、家庭を留守にすることになると存じますので、出発する前にま、必ず次のことを手続きして下さい。

◎就労先は必ず届けのこと。  
◎健康診断を受け医師の指示に従い出稼労働者手帳を就労先に持参すること。

◎出稼労働者傷害保険に加入すること。  
◎町の国民健康保険や国民年金の資格そく失等の手続きをしてください。

◎就労前の安全講習を受け、グリーブで就労するようになります。

今年も日刊宗谷、広報りしり等を送付いたしますので、就労先が変った場合、必ず連絡すること。

出稼ぎについての相談は住民課広報交通安全係、又、仙法志支所へ相談下さい。

### 「加入方法」

役場、又は仙法志支所にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて役場広報交通安全係又は、仙法志支所に申し込んで下

「保険金を支払われない場合」  
故意による場合や自殺、胸疾患

死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。

加入者の掛金負担の軽減をはかるため、保険金五十万円、加入月数八ヶ月を限度に、保険料の三十%(町の補助も同率)を補助しておられます。出かせぎされる方とその家族の安心のために、就労前に、ぜひこの保険に加入してからお出かけ下さい。

3、死亡保険金  
事故の日から一八〇日以内に

その傷害がもとで後遺障害が生じたときは、その程度に応じて保険金の3%~100%の割合で支払われます。

3、死亡保険金

事故の日から一八〇日以内に死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。

「保険金を支払われない場合」  
故意による場合や自殺、胸疾患

死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。



## 児童交歓会

### 開催される!

去る八月三日から五日まで、小樽・利尻・東利尻・礼文の子供達の交歓会が開催されました。

小樽丸で沓形港に着いた子供達は、さっそく役場を訪れた町長、議長の歓迎をうけ、その後ゲーム、歌・キヤンドルサービスなどの行事を終了し、二日目登山・三日目の島内見学・浮島まつりパレードに参加し、島の子供達と楽しく交流、親交を深めていました。

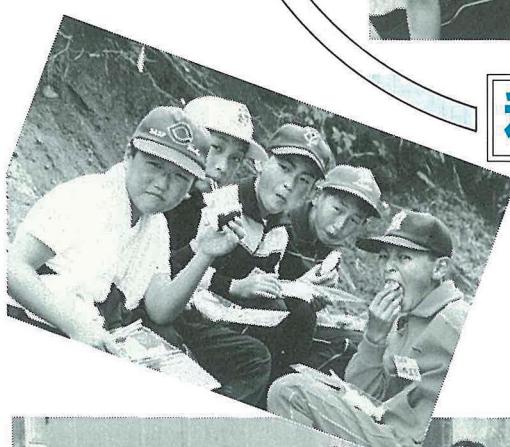


**小樽**

**礼文**

**東利尻**

**利尻**



8月5・6日2日間



## 盛会のうちに終る



第15回を迎えた「りしり浮島まつり」は、8月5日沓形地区、8月6日仙法志地区でそれぞれ行われました。両地区とも鳥追い笠に、浴衣姿で踊り、きれいな足なみで市街をねり歩き、又趣向をこらした「山車」も加わり、沿道の観衆の拍手を浴びておりました。

これと同時に、両地区で商店会商工会青年部、漁組青年部などによる、どんと市、スイカ割などの協賛行事も行われ、町民みんなで楽しい一日を過ごしました。

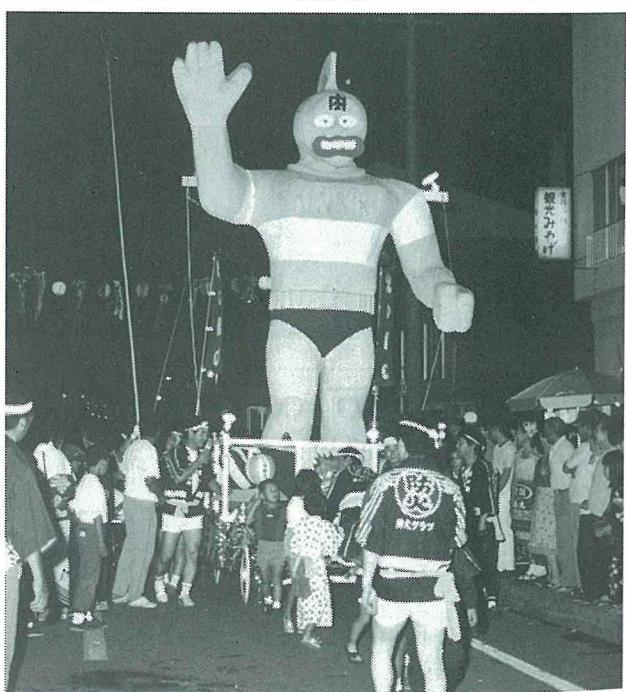


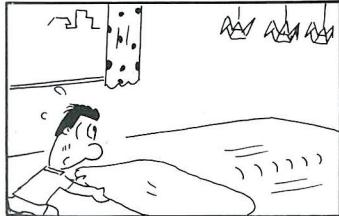
昭和60年度 利尻浮島まつり

## 踊りパレード参加人員

(単位：人)

沓形地区		仙法志地区	
部落名	参加人員	部落名	参加人員
蘭泊	11	御崎	19
神居	27	元村	16
泉町	47	本町	31
本町	19	政泊	18
富士見町・港町	18	神磯	15
緑町	27	長浜	14
日出町	30	久連	15
種富町	32		
新湊	9		
栄浜	9		
小計	229	小計	128
		商店会外	18
役員	3	役員	4
役場職員	19	役場職員	16
子供交流会	60	小中学生	62
小計	82	小計	100
合計	311	合計	228





菊地	氏名
裕光	保護者
貞敏	続柄
三男	住所
神居	%



氏名	年齢	住所
上山 武治	七五歳	種富町 <sub>19</sub>
小林 榮藏	七五歳	長浜 <sub>630</sub>
長谷川興吾	八九歳	(仙)本町 <sub>22</sub>

おいやみ  
申し上げます



# 戸籍の

自7月1日至7月31日

このたび次の方から愛情銀行に  
金一封が預託されましたので、紙  
上を借りてお礼申し上げます。

利尻町教育委員会では、利尻町の文化及びスポーツの向上発展に貢献された方の事績をたたえると

れる個人又は団体  
**(四) スポーツ奨励賞**  
**(三) の外表彰すべきと認められ**

お誕生おめでとうございます



ご厚情に  
感謝します

利尻町文化賞・スポーツ賞  
表彰候補者の受け付け始まる

仙法志字長浜 小林とめ様から  
　彰し、さらに本町の文化及びスポーツ  
　夫榮藏様の香典返しを廃して  
　沓形字富士見町 西村勝昭様から  
　母タケ様の病気見舞返しを廃して  
　仙法志字元村 阿部 妙様から  
　病気見舞返しを廃して  
　沓形字蘭泊 藤田義彦様から  
　　一つの普及振興に資する目的をも  
　　つて利尻町文化賞・スポーツ賞の  
　　表彰規定を設けて表彰しております  
　　ですが、本年度の表彰候補者の推薦  
　　の受け付けを次の要領により行い  
　　ます。

#### 四、表彰の方法

表彰状及び記念品を贈つて行います。

妻トキワ様の病気見舞返しを廃  
す形字種富町 上山キヨノ様から  
夫武治様の香典返しを廃して  
仙法志字本町 長谷川松雄様から  
父興吾様の香典返しを廃して  
(利尻町社会福祉協議会)

一、表彰候補者の推薦及び方法  
次の事績に該当し、表彰を受け  
るにふさわしいと認められる個人  
又は団体を推薦しようとする方は、  
教育委員会で定める推薦書により  
昭和六十年九月三十日までに推薦  
して下さい。

二、表彰の種類及び事績

利尻町の文化の向上発展に著しく功績のあつたと認められる個人又は団体

(三) スポーツ功労賞  
利尻町のスポーツの向上発展  
に著しく功績のあつたと認めら  
る個人又は団体

お知らせ＝北電  
九月二十九日（日曜日）午前九時から午後二時まで発電所定期点検のため島内全域停電します。